

2017年11月22日

株 主 各 位

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より新華ホールディングス・リミテッド（以下「当社」または「当社グループ」といいます。）をご支援頂き御礼申し上げます。

今般、当社2017年度定時株主総会（以下「定時株主総会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。2017年10月30日を基準日として確定された実質株主の指示により、株式会社証券保管振替機構（以下「JASDEC」といいます。）が株主の議決権を行使しますので、皆様におかれましては、後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権代理行使指図書に議案に対する賛否を表示していただき、2017年12月8日13時（必着）までに指図書の原本を当社の日本における証券事務代行会社である三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに折り返しご送付頂きますようお願いいたします。議決権行使方法の詳細情報については、日本における常任代理人にご相談下さい。日本における常任代理人を有しない場合は、現地ブローカーにご相談下さい。

敬 具

記

1. 日 時 2017年12月14日（木曜日）午前10時（東京時間）
2. 場 所 東京都港区六本木3-2-1
住友不動産六本木グランドタワー9階
「ベルサール六本木コンファレンスセンター」 「Room E」

3. 会議の目的事項 報告事項

2016年1月1日から2016年12月31日までの事業報告書及び連結損益計算書並びに2016年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

決議事項

第1号議案：商号変更の件

- (1) ケイマン諸島の会社登記所において、当社の英語の商号を「Xinhua Holdings Limited」から「Beat Holdings Limited（以下「ビート・ホールディングス・リミテッド」といいます。）」に、また、外国で共に使用する中国語の商号を「新華控股有限公司」から「貝德控股有限公司」に変更することについて（以下、合わせて「本件商号変更」といいます。）承認が得られることを条件として、

- (2) また、ケイマン諸島の会社登記所の登記簿において、本件商号変更に係る新たな商号の効力が発生することを条件として、当社修正及び書替済み基本定款並びに修正及び書替済み附属定款における全ての「新華ホールディングス・リミテッド（新華控股有限公司）」の記載を「ビート・ホールディングス・リミテッド（貝德控股有限公司）」へ変更すること、
- (3) ならびに本件商号変更のために、当社取締役会が当社を代理し、必要又は望ましいと考える全ての手続又は書類の署名若しくは作成、本件商号変更に係る必要な登記手続への立会及び／又は申請等を当社のために行う権限を当社取締役会へ授権することに関する件（特別決議事項）。

第2号議案：レン・イー・ハン氏の取締役としての再選任の件

定時株主総会招集ご通知と併せてご提供する事業報告書、連結損益計算書および連結貸借対照表の抜粋、独立監査人の監査報告書、ならびに議決権の行使に関する参考資料および各議案の要領につきましては、次頁以降に記載のとおりであります。

以 上

レン・イー・ハン
最高経営責任者

注記：ケイマン諸島法に従い、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主のみが、定時株主総会において自ら議決権を行使することが認められています。従いまして、2017年10月30日（基準日）において、JASDECを通じて株式を保有されている株主の皆様（2017年10月25日現在東京証券取引所で株式を購入されている方を含みます。）は、三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに議決権代理行使指図書をご送付頂くことにより、JASDECを通じて預託株式に付された議決権を行使する必要があります。ただし、当該株主の皆様は、2017年10月30日（基準日）において株主であることを証するため、ご自身の公的な身分証明書、本招集通知の原本及び本招集通知が郵送された際の封筒を会場入り口でご提示頂くことを条件に、当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。詳細については、日本における常任代理人またはお取引先の証券会社にご相談下さい。

報告事項 1.

2016年1月1日から2016年12月31日までの事業報告書および連結損益計算書ならびに2016年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

2016年度事業報告書

[2016年1月1日から
2016年12月31日まで]

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

2016年9月14日、当社の取締役会は、新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッド（以下「XFNHK」といいます。）が保有するフォーチュン・チャイナ・パブリック・リレーションズリミテッド（以下「FCHK」といいます。）の50%の持分の全てを譲渡することを決議しました。これに伴い、FCHK及びその完全子会社であるフォーチュン・チャイナ・パブリック・リレーションズ（北京）リミテッド（以下「FCBJ」といいます。）を2016年9月30日付で当社グループの連結の範囲から除外し、2016年12月期第4四半期より、当社グループの金融情報配信事業（金融サービス事業）を廃止しました。

売上高は、2015年12月期が4,878千米ドル（568百万円）であったのに対し、2016年12月期が7,528千米ドル（877百万円）でした。

2016年12月期における売上高の増加は、2016年9月にFCHK及びFCBJの持分を譲渡しことに伴い、2016年12月期第4四半期より金融情報配信事業セグメントを非連結化したことによる一部相殺はありますが、主として前年第4四半期よりGINSMS及びその子会社（以下、「GINSMSグループ」といいます。）の業績を連結したことによるものです。

2016年12月期における金融情報配信事業セグメントの売上高は2,718千米ドル（317百万円）モバイル事業セグメントの売上高は4,807千米ドル（560百万円）及びその他の事業セグメントの売上高は3千米ドル（0百万円）でした。

2016年度サービス部門別概要

金融サービス事業

当社グループの金融サービス事業は、企業、政府機関及び個人に対し、金融アドバイザリー業務及びパブリック・リレーション・サービスを提供しております。金融アドバイザリー業務における戦略上のスタンスの1つに、中国企業とグローバルな資本市場との橋渡し役を担うことがあります。

(注) 上記のとおり、当社は2016年12月期第4四半期より、本金融サービス事業を廃止しております。

モバイル事業

当社グループのモバイル事業は、クラウド・ベースのアプリケーション・ツー・パーソン・メッセージング・サービス（A2Pメッセージング・サービス）及びソフトウェアの製品・サービスの2分野においてサービスを提供しております。

(2) 設 備 投 資

当社グループに必要な設備投資は、主に、データ保存、ネットワーク化、並びに顧客に対する情報及びメッセージの提供のためのコンピュータ機器の購入です。2016年12月期の設備投資は、計24千米ドル（3百万円）でした。

(3) 資 金 調 達

2016年における主な資金調達は、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行によるものでした。

(4) 会社が対処すべき課題

当社グループは、事業に関する以下のような問題点を解決するため、引き続き措置を講じています。

- (i) 当社の旧経営体制のもとでの投資決定及びハイ・リスクな契約等を起因とするマイナスの影響が顕在化しております。

当社の旧経営陣（現経営陣より前の経営陣）は、これまで様々な投資決定を下し、第三者との契約等を締結してきました。しかしそれらの幾つかは、高いリスクを伴う契約でありました。このことを起因とする当社への負の影響が、特に2011年度下半期以降、顕在化しております。このように旧経営陣による過去の投資決定が当社に損失を与えております。当社は当社グループの各子会社に対する運転資金を供給する必要があります、これらの継続的な資金供給により、当社の財政状態は大きく毀損しております。

対策

- ・当社子会社が抱える潜在的な問題を即座に発見するための子会社財務データの継続的なモニタリング。
- ・企業価値（株主利益）を守るための法的措置及び契約内容の見直しによる今後のリスクの削減。

- (ii) 当社の深刻な財政状態が、本来事業開発のために利用されるべき経営資源を制限しております。

上記の投資決定により、当社グループは多大な損失を被り、多くの資金が失われました。当社グループは現在、深刻な財政状態の危機に瀕しております。

- 1) 当社グループの資産は非常に小さくなっており、事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。その結果、収入が事業経費及び費用を賄いきれず、当社全体に著しい損失をもたらしております。
- 2) 当社グループの事業がもたらすキャッシュ・フローは低水準もしくはマイナスとなっており、当社グループは資金不足の状態にあります。

対策

- ・事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
- ・当社グループ資産（関係社を含む）の売却による資金調達の検討及び限られた資金を活用しての重要な事業の促進。
- ・当社グループの再編及びその他様々な手法により当社に新たな発展をもたらす潜在投資家の発掘。

(5) 成 長 戦 略

今後当社は、中国及びその他のアジア圏内におけるネットワーク及び基盤を活用し、モバイル事業の拡大に注力していく予定です。

(6) 営業成績および財産の状況

当社グループの主要な経営指標等

	2016年12月期		2015年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	7,528	877	4,878	568
営業利益 (損失)	△4,245	△495	△3,218	△375
経常利益 (損失)	△2,852	△332	△4,136	△482
親会社株主に帰属する 当期純利益 (純損失)	△3,440	△401	△4,165	△485
EBITDA*	△2,733	△318	△2,823	△329
純資産額	10,095	1,176	11,842	1,379
総資産額	18,141	2,113	19,603	2,284
	米ドル	円	米ドル	円
1株当たり純資産額	0.78	90.86	1.37	159.59
1株当たり純利益 (損失)	△0.39	△45.43	△1.43	△166.58
	2014年12月期		2013年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	3,697	431	5,114	596
営業利益 (損失)	△3,146	△366	△6,567	△765
経常利益 (損失)	△3,877	△452	△6,465	△753
親会社株主に帰属する 当期純利益 (純損失)	△2,936	△342	△5,876	△684
EBITDA*	△3,121	△364	△6,497	△757
純資産額	2,724	317	1,624	189
総資産額	6,239	727	6,886	802
	米ドル	円	米ドル	円
1株当たり純資産額	0.79	92.03	0.17	19.80
1株当たり純利益 (損失)	△1.37	△159.59	△3.88	△451.98

(注) 1. 消費税は売上高に含まれておりません。

2. 当社グループの財務諸表は、米ドルで表示されています。「円」で表示されている金額は、財務諸表規則第132条の規定に基づき、2016年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=116.49円で計算されております。なお、当該円換算額は分かりやすいよう表示したものにすぎないため、米ドル建ての金額が上記の相場で計算された円建ての金額に実際に換金できると保証するものではありません。

3. *当社グループは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本GAAP」といいます。）に準拠して作成された財務諸表に関する「EBITDA」を、営業損益に減価償却費およびのれん償却額等を加えたものとして定義しています。当社グループは、EBITDAが財務業績の重要な尺度であると考えているため表示しております。EBITDAは、日本GAAPによる測定法ではなく、また適用可能なGAAPに従い作成された損益計算書またはキャッシュ・フロー計算書のデータと分離して、もしくはそれらの代わりとしてみなすことはできません。EBITDAを計算する際に除外された事項（減価償却費および償却費等）も、当社グループの業績を理解し、かつ評価する際の重要な要素であるとお考えください。
4. 本書に記載される当社グループの開示書類は、財務諸表開示規則に従い、かつ日本GAAPに準拠して作成されています。

当社グループは、過去の慣習に倣って、世界中の投資家向けに国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に従った財務諸表も作成しています。当社グループに適用される日本GAAPとIFRS間の重要な差異には、株式発行費用、上場関連費、のれんの償却費及び減損、株式報酬、償還可能優先株式、並びに新株予約権などに関するものがあります。

[参考]

	2016年12月期		2015年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	4,810	560	1,160	135
親会社株主に帰属する 当期純利益（純損失）	△9,908	△1,154	△1,838	△214
EBITDA*	△7,253	△845	△123	△14
	2014年12月期		2013年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	3,697	431	3,173	370
親会社株主に帰属する 当期純利益（純損失）	△3,596	△419	△7,364	△858
EBITDA*	△3,620	△422	△6,254	△729

(注) 1. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益（損失）です。

2. 2016年度においては、特定のセグメント（金融情報配信事業）がIFRSに基づき、非継続事業として分類され、売上高及びEBITDAから除外されています。2015年度の売上高及びEBITDAも当連結会計年度と同様に訂正された値を掲載しています。またIFRSに基づき、2016年度において計上した主な項目には、新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権を含む）の公正価値の変動を調整するための費用6,220千米ドル（725百万円）、取得した関係会社株式の期末の公正な評価額と取得原価の差額としての負ののれんの発生益2,116千米ドル（246百万円）及びGINSMSののれんの減損2,733千米ドル（318百万円）が含まれます。GINSMSののれんを減損した後のIFRSでののれんの帳簿価額は、12,121千米ドル（1,412百万円）となります。なお、参考として、日本基準における2016年12月期の期末ののれんの帳簿価額は、12,062千米ドル（1,405百万円）となります。
3. 2016年度において当社のいくつかのセグメントはIFRSの基で、非継続事業として位置づけられ、売上高及びEBITDAより除外しています。また2015年度の売上高及びEBITDAは、当年度に合わせ再計算されています。

2. 会社の概況 (2016年12月31日現在)

(1) 主要な事業内容

新華ホールディングス・リミテッドは、複合的な事業を展開するグループ企業であり、主に中国及びシンガポールを含むその他のアジアの地域において、スマートフォン、テレコム・ソフトウェア・プラットフォーム、グローバル・メッセージング・ゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォームの開発及びオペレーションの分野において商品及びサービスを提供しています。香港に事業本部を構え、東証市場第二部に上場し（コード：9399）、中国、シンガポール及びその他のアジアの地域にグローバル・ネットワークを有しています。

(2) 主要な事業所 (子会社を含む)

香港事業本部の所在地：香港、デ・ヴォー・セントラル199、
インフィニタス・プラザ、スイート
2103

シンガポールのオフィスの所在地：10 Eunos Road 8, #13-08, Singapore
Post Centre, Singapore 408600

マレーシアのオフィスの所在地：B-3-2, Level 3, Tower B, North
Point Offices, Mid Valley City,
No. 1, Medan Syed Putra Utara,
59200 Kuala Lumpur, Malaysia

(3) 株 式 の 状 況 (普通株式及び優先株式)

- ① 授権株式の総数：20,000,000,000株 (2016年12月31日現在)
- ② 発行済株式の総数：11,749,158.79株 (2016年12月31日現在)
- ③ 株 主 数：11,340名 (2016年12月31日現在)
- ④ 大株主の状況 (2016年12月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
Esther Mo Pei Pei	2,725,000	23.19%
One Heart International Limited (注)	2,004,488	17.06%
Lie Wan Chie	824,814	7.02%
原野 直也	206,212	1.76%
ハマノ タケユキ	80,100	0.68%
ワキダ トシアキ	77,136	0.66%
サイトウ レイオ	70,000	0.60%
スズキ タダオ	59,300	0.50%
アオキ ヒサシ	56,211	0.48%
ヨシナガ エミ	50,000	0.43%

(注) One Heart International Limitedの持分は、当社CEOのレン・イー・ハン氏が100%保有しています。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

当社は、2016年度において自己株式の取得および処分を行っておりません。

(5) 従 業 員 の 状 況 (2016年12月31日現在)

従 業 員 数	前期末からの従業員の変動	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
42名	37名減少	32.77	4.32年

- (注) 1. 上記の従業員数は、連結ベースでの全就業人員数であります。
2. 上記の従業員の他、当社グループは契約社員2名を雇用しております。

(6) 主要な借入先 (2016年12月31日現在)

2016年12月31日現在、当社には (子会社を除き) 主要な借入先はありません。

(7) 取締役および執行役員 (基準日: 2017年10月30日現在)

① 取締役

役職名	氏名	担当職務
取締役会会長、CEO、CFO、報酬委員会委員長及び投資委員会委員長	レン・イー・ハン (Lian Yih Hann)	当社のCEO/CFOも兼務しており、当社の経営全般を担当しております。その他報酬委員会委員長及び投資委員会委員長を勤めています。
社外取締役及び監査委員会委員	原野直也 (Harano Naoya)	監査委員会委員を勤めています。
社外取締役、監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員	チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing)	監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員

注1: チャン・ツ・イン及び原野直也は独立取締役です。

注2: 当社グループの委員会の構成員は以下のとおりです。

監査委員会

議長: チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing) (2015年2月5日付で就任)

委員: 原野直也 (Harano Naoya) (2013年8月8日付で就任)

報酬委員会

議長: レン・イー・ハン (Lian Yih Hann) (2013年8月8日付で就任)

委員: チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing) (2013年8月8日付で就任)

投資委員会

議長: レン・イー・ハン (Lian Yih Hann) (2013年8月8日付で就任)

委員: チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing) (2013年8月8日付で就任)

独立取締役に係る事項

- (i) 他社において執行権限を有する取締役の地位にある者、当社以外に独立取締役の地位にある者
該当事項はありません。
- (ii) いずれの独立取締役も、当社の子会社もしくは関連会社またはビジネスパートナーの取締役、役員または従業員との間において、何ら特別な関係を有しておりません。

(iii) 取締役会／各種委員会の会議への出席状況（2016年度の在職期間中における出席回数／会議の開催回数）

	取締役会	監査委員会	報酬委員会	投資委員会
レン・イー・ハン	11回／11回中	－	－	－
原野直也	11回／11回中	4回／4回中	－	－
チャン・ツ・イン	11回／11回中	4回／4回中	－	－

② 執行役員

役職	氏名	職務
最高経営責任者 (CEO)	レン・イー・ハン	当社のビジョンおよび成長戦略の策定・実行に責任を負います。
最高財務責任者 (CFO)	レン・イー・ハン	当社の総合的な財務戦略および財務管理計画を策定、遂行します。

(8) 主要な企業結合に関する事項

① 主要子会社 (2016年12月31日現在)

名 称	発行済株式資本	当社による所有割合または支配割合(%)	主要な事業内容
GMSエデュケーション・カンパニー・リミテッド (GMS Education Co., Ltd.)	100,000,000.00 韓国ウォン	70%	学習進学塾の運営 2012年9月6日に当社の経営陣は清算決議を行いました。また清算日を決めていません。
SMRAインターナショナル・インク (SMRA International, Inc.)	1.00 米ドル	100%	分析レポートの提供
ストーン・アンド・マッカーシー・リサーチ・アソシエイツ・インク (Stone & McCarthy Research Associates, Inc.)	181.82 米ドル	100%	分析レポートの提供
新華ファイナンス・ジャパン株式会社 (Xinhua Finance Japan Limited)	10,000,000.00 円	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッド (Xinhua Financial Network Limited)	1,464,766.68 香港ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク(北京)リミテッド (Xinhua Financial Network (Beijing) Limited)	2,550,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク(上海)リミテッド (Xinhua Financial Network (Shanghai) Limited)	10,750,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華モバイル・リミテッド (Xinhua Mobile Limited)	1,000.00 米ドル	100%	モバイル関連サービスの提供
GINSMS インク (GINSMS Inc.)	10,484,429.00 カナダドル	63.58%	モバイル関連サービスの提供
グローバル・エッジ・テクノロジー・リミテッド (Global Edge Technology Limited)	6,500,000.00 香港ドル	63.58%	モバイル関連サービスの提供
レッドストーン・リソースズ・リミテッド (Redstone Resources Limited)	2.00 米ドル	63.58%	モバイル関連サービスの提供
GINインターナショナル・リミテッド (GIN International Limited)	100.00 香港ドル	63.58%	モバイル関連サービスの提供
インフォソフト・グループ Pte リミテッド (Inphosoft Group Pte Limited)	1,614,500.00 シンガポール・ドル	63.58%	モバイル関連サービスの提供

名 称	発行済株式資本	当社による所有割合または支配割合(%)	主要な事業内容
インフォソフト・テクノロジー Sdn Bhd (Inphosoft Technology Sdn Bhd)	2.00 マレーシア・ リンギット	63.58%	モバイル関連サービスの提供
インフォソフト・マレーシア Sdn Bhd (Inphosoft Malaysia Sdn Bhd)	100,000.00 マレーシア・ リンギット	63.58%	モバイル関連サービスの提供
PTインフォソフト・インドネシア (PT Inphosoft Indonesia)	962,500,000.00 インドネシア・ ルピア	62.94%	モバイル関連サービスの提供
インフォソフト・シンガポール Pte・リミテッド (Inphosoft Singapore Pte Limited)	300,000.00 シンガポール・ ドル	63.58%	モバイル関連サービスの提供
GuangZhou Tai Feng Info & Tech Co. Ltd.	100,000.00 人民元	63.58%	モバイル関連サービスの提供

② 持分法適用関連会社

名 称	発行済株式資本	当社による所有割合または支配割合(%)	主要な事業内容
北京華声・ファイナンシャル・インフォメーション・アンド・テクノロジー・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Info & Tech Co., Ltd.)	20,410,000.00 人民元	49%	インターネットをとおしてニュース及びコンサルティング・サービスの提供
北京華声・ファイナンシャル・インベストメント・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Investment Co., Ltd.)	15,000,000.00 人民元	33%	プロジェクト投資及び投資コンサルタントの提供
アクティブイト・インタラクティブ・リミテッド	500,000.00 シンガポール・ ドル	20%	ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報の提供及びデータ分析、ソフトの開発等の提供

③ 企業結合に関する事項および結果

当社には、上記の主要子会社を含む連結子会社21社、持分法適用関連会社3社があります。

連結総売上高は7,528千円ドル（877百万円）、連結純損失は3,440千円ドル（401百万円）でした。

(9) 株式買取権

I. ストックオプション付与のための新株予約権の発行（2016年12月31日現在）

従業員、取締役およびコンサルタントに現在発行されている新株予約権

1) 新株予約権者数：

行使価格が1株当たり1,703円である普通株式3,000株を対象とする新株予約権3,000個については、2名

2) 新株予約権のために確保される株式の種類および数：

普通株式：潜在株式を含む発行済普通株式総数の20%

3) 新株予約権の発行価格：無償

4) 新株予約権の行使条件：

a. 新株予約権の行使にあたり支払われる1株当たりの金額

普通株式3,000株については、1株当たり1,703円

b. 権利行使期間：

普通株式3,000株については、権利確定予定に従い2009年12月31日から2019年12月31日まで

II. 2015年8月18日発行のマッコーリー・バンク・リミテッドへの行使価額

修正条項付新株予約権（2016年12月31日現在）

1) 新株予約権者数：

1名

2) 新株予約権のために確保される株式の種類および数：

普通株式および2,172,051株*

3) 新株予約権の発行価格：1新株予約権当たり4円

4) 新株予約権の行使条件：

a. 新株予約権の行使にあたり支払われる1株当たりの金額

本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額（1円未満切上げ）。なお、当社が時価以下で株式を発行する場合や株式分割等を行うことにより行使

価額が調整される場合等に発行要項に従い行使価額が修正される場合がある。但し、下限行使価額は当初行使価額である決議日の直前取引日の株価の終値の50%（134.4円）*以上であり、かつ当社の普通株式の額面金額である0.01香港ドル（又はこれに相当する日本円の金額）以上でなければならない。

b. 権利行使期間

2015年8月18日から2017年8月17日まで

- * 下限行使価額及び新株予約権1個あたりの割当株式数は、2016年5月24日より、162円から152.1円及び1株から1.064649株にそれぞれ調整され、更に2016年12月23日より、134.4円及び1.205524株にそれぞれ調整されております。

Ⅲ. 2016年5月24日及び2016年7月13日発行のLie Wan Chie氏への新株予約権（2016年12月31日現在）

【2016年5月24日発行】

1) 新株予約権者数：

1名

2) 新株予約権のために確保される株式の種類および数：

普通株式および2,713,333株*

3) 新株予約権の発行価格：1新株予約権当たり4.48円

4) 新株予約権の行使条件：

a. 新株予約権の行使にあたり支払われる1株当たりの金額
60円*

b. 権利行使期間

2016年5月24日から2026年5月23日まで

c. その他

行使期間中に当社普通株式の終値が一度でも104円以上となった場合にのみ行使することができる。*

- * 新株予約権1個あたりの割当株式数は、2016年12月23日より1株から1.356667株に調整されております。また、発行価格（1株当たり）も同日より82円から60円に調整されております。なお、行使条件は2016年12月7日に満たされ、現在、いつでも行使可能となっております。

【2016年7月13日発行】

- 1) 新株予約権者数：
1名
 - 2) 新株予約権のために確保される株式の種類および数：
普通株式および4,620,000株*
 - 3) 新株予約権の発行価格：1新株予約権当たり4.03円
 - 4) 新株予約権の行使条件：
 - a. 新株予約権の行使にあたり支払われる1株当たりの金額
57円*
 - b. 権利行使期間
2016年7月13日から2026年7月12日
 - c. その他
行使期間中に当社普通株式の終値が一度でも98円以上となった場合にのみ行使することができる。*
- * 新株予約権1個あたりの割当株式数は、2016年12月23日より1株から1,350,877株に調整されております。また、発行価格（1株当たり）も同日より77円から57円に調整されております。なお、行使条件は2016年12月7日に満たされ、現在、いつでも行使可能となっております。

IV. 2016年12月22日発行のEsther Mo Pei Pei氏への新株予約権（2016年12月31日現在）

- 1) 新株予約権者数：
1名
- 2) 新株予約権のために確保される株式の種類および数：
普通株式および6,000,000株
- 3) 新株予約権の発行価格：1新株予約権当たり0.56円
- 4) 新株予約権の行使条件：
 - a. 新株予約権の行使にあたり支払われる1株当たりの金額
45円
 - b. 権利行使期間
2016年12月22日から2026年12月21日まで
 - c. その他
行使期間のうち、2017年1月31日まで行使条件なく行使することができる。2017年2月1日以降は、2017年2月1日から行使期間が終

了する日までに当社の普通株式の普通取引の高値が一度でも74円以上となった場合にのみ、行使することができる。*

* 行使条件は2017年2月1日に満たされ、現在、いつでも行使可能となっております。

(10) 監査委員会の機能遂行に必要な事項

当社は、監査委員会を設置し、2016年12月31日現在監査委員会は当社の独立した非業務執行取締役2名によって構成されております。監査委員会の目的は、(i) 当社の四半期及び年次の財務情報、(ii) 外部及び内部の監査報告書、並びに (iii) 経営陣及び取締役会が設定したコーポレート・ガバナンス及び内部統制のシステムに関して精査することで、取締役会を支援することにあります。

現在、監査委員会は、当社の役員及び従業員並びに当社の子会社の役員及び従業員以外の最低2名の取締役によって構成されます。監査委員会の半数は、当社の独立した非業務執行取締役であり、また、監査委員会の委員長は、当社の1名の独立した非業務執行取締役です。

監査委員会は、当社のあらゆる帳簿及び計算書類を完全かつ無制限に閲覧することができ、以下の義務及び責任を負うものとします。

- ① 当社の年次報告書、財務諸表及び四半期報告書のドラフトをレビューし、それに関する助言及びコメントを取締役に提供すること。
- ② 当社の財務報告及び内部統制手続を検証し、監督すること。
- ③ 取締役及び執行役員による義務の履行を監視すること。

また、RSM清和監査法人が、当社の独立監査人として任命されております。当社の財務諸表は、日本における一般に公正妥当と認められた監査の基準に従って外部監査人により監査されます。独立監査人は、日本GAAPに基づいて作成された財務諸表について報告書を作成し、かかる外部監査人による報告書は、株主総会に提出されます。RSM清和監査法人及びRSM香港は、2016年12月期における当社の財務報告に対する内部統制の有効性について決定するため、日本版SOX法に準拠する当社の内部統制ポリシーにつき検討を行いました。当社の内部統制報告書に対する監査報告書はRSM清和監査法人により発行され、当該内部統制報告書は有価証券報告書と併せて関東財務局に提出されます。

(11) 取締役および役員の報酬に関する報酬委員会の方針

当社は、当社の取締役1名及び非業務執行独立取締役1名によって構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会の目的は、当社の従業員および役員に対して支払う報酬を検討、決定して、取締役会を支援することにあります。報酬委員会は、取締役会が当社の役員および従業員の報酬に関して行うことができる一切の事項を行う権限を授与されています。報酬委員会の全会議についての完全な議事録は、当社で保管することが義務付けられています。

(12) 取締役および監査人に支払われる賞与およびその他の報酬

① 取締役の報酬

取締役の報酬は取締役会により決定されますが、取締役会は、その権限を取締役会が設置した報酬委員会に委任することができます。

報酬委員会は、取締役会の決議により決定される2名以上の取締役で構成されるものとします。かかる報酬は、取締役会または報酬委員会（場合に応じます。）が合意する割合・方法で（かかる合意がない場合には均等に）取締役会の構成員間で分配されます。但し、報酬支給対象期間の一部においてのみ取締役として在職した者は、分配時において、在職期間に関する報酬分のみ受領する権利を有するものとします。かかる報酬は、日々発生するものとみなされます。なお、2016年度に報酬（使用人としての給料を含みます。）として取締役に支払われた総額は、100千米ドル（12百万円）となりました。

② 独立監査人の報酬

独立監査人の報酬は、取締役会の決議または取締役会が決定する方法において、取締役会により決定されます。2016年度に報酬として独立監査人に支払われた総額は、514千米ドル（60百万円）となりました。

(13) 投資委員会

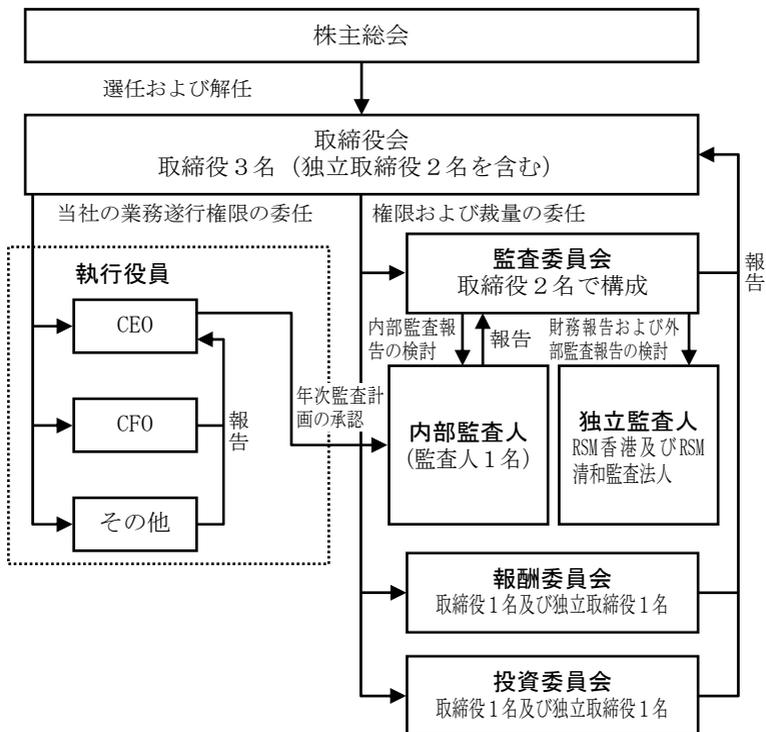
当社は2名の取締役によって構成される投資委員会を設置しております。投資委員会は2百万米ドル（233百万円）未満の価値の投資および買収を承認する権限があります。

3. 企業構造および方針

(1) コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの推進に尽力しています。当社の経営に対する客観的な監視を担保するため、取締役会には独立取締役が選任されています。2016年12月31日現在、取締役会は2名の独立取締役を含む3名の取締役で構成されています。当社の監査委員会、報酬委員会、および投資委員会の構成は独立取締役を含みます。

2016年12月31日現在



(2) 独立取締役

独立取締役の人数

2013年7月、当社は、2名の独立取締役を選任しました。

(3) 情報の開示

当社は、株主および投資家に対する情報の開示を行うことによって高度な透明性を維持しております。開示対象文書には、有価証券報告書、四半期報告書、およびプレス・リリースが含まれており、これらの文書はすべて当社のウェブサイトでご覧いただけます。

(4) インサイダー取引防止方針

当社は、当社およびその子会社の従業員に対し当社株式の取引に関して日本の金融商品取引法に基づき課されている義務を認識させるとともに、特に、当社の事業活動に関して当該従業員が取得した内部情報の管理について基本的な手続を設定し、インサイダー取引の防止に係る職務上の義務を定めることで、当該従業員によるインサイダー取引を防止することを目的としたインサイダー取引防止方針を規定しております。

(5) 内部統制に関する基本的な企業方針

当社は、内部統制に関する指針および手続きを通じて内部統制システムを維持するという基本方針を確立しています。かかる指針および手続きは、2016年12月期に関して経営陣自らが実施した財務報告に係る内部統制の評価過程で、さらに発達しました。

当社は、主要な業務手続を文書化し、重要な子会社には検査を実施いたしました。この結果、日本の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制が有効に働いていることが、合理的に保証されております。

当社の独立監査人であるRSM清和監査法人は、2016年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関して経営陣が行った評価の有効性を監査していません。

(6) 会社の支配権の異動に関する方針

当社は、2012年4月18日と2013年11月21日に開催された当社取締役会にて、支配権異動時の退任報酬契約（以下、「本契約」といい、その締結により講じられる措置を「本買収防衛策」といいます。）を当社の取締役及び当社又はその子会社若しくは関連会社における上級管理職（以下、「幹部」と総称します。）との間で締結することに関して決議しました。これは当社株式の不適切な大規模取得を行う者による当社の買収から幹部を守るとともに、当社の企業価値、ひいては株主の共通利益を維持し向上させるためのものです。本契約は、当社に支配権の異動が生じた後に、一定の状況下で幹部の当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が終了した場合、当社が当該幹部に支払うことを合意した退任報酬及び支配権異動後に当社が幹部に与えるその他の便益について規定しています。

4. 後 発 事 象

(1) GINSMSの新株式の引受について

2017年3月31日、当社及び当社の完全子会社である新華モバイル・リミテッド（以下「新華モバイル」といいます。）の取締役会は、GINSMSに当面の運転資金を提供するため、GINSMSの新株式7,163,692株を総額931千カナダドル（700千米ドル：1米ドル＝1.3304カナダドル（Bank of Canadaの2017年3月30日（カナダ時間）公表）による。）にて引き受けることを決議しました。

2017年4月10日（カナダ時間）、GINSMSは、当該新株式をカナダのトロント・ベンチャー証券取引所の承認を得た後に発行しました。これにより新華モバイルは、GINSMSの発行済株式総数である149,793,861株の内、97,841,852株（65.32%）を保有することになりました。

(2) Activateの株式の追加取得、ライセンス契約の締結及び新華モバイルの新CEOの任命

2017年8月3日、当社及び当社の完全子会社である新華モバイルの取締役会は、Task Right Limitedより、0.5百万米ドル（55百万円）の対価にて、Activate Interactive Pte Ltd（以下「Activate」といいます。）の株式を更に115,000株（23%）取得するオプションを行使しました。これにより新華モバイルは、Activateの発行済株式総数である500,000株の内、215,000株（43%）を保有することになりました。また、当社のファイナンス・コントローラーであるVivian Lau氏がActivateの3名の取締役の内の一人名として新たに就任し、既にActivateの取締役であるJoel Chin氏（以下「チン氏」といいます。）と併せて、当社グループがActivateの取締役会をコントロールできるため、Activateは当連結会計年度の第3四半期連結会計期間中に当社の子会社となりました。

また同日、新華モバイルは、Activate及びチン氏との間でActivateが保有する製品、サービス及び知的財産権を中国及び香港において一年間ライセンスリングすることに関するライセンス契約を締結しました。また新華モバイルは、チン氏を同社のCEOに指名し、ライセンスリング事業を開始しました。

(注) 本項目にて「円」で表示されている金額は、2017年7月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=110.35円で換算された金額です。

(3) 第三者へのライセンスの付与

2017年8月30日、新華モバイルの完全子会社である新華モバイル（香港）リミテッド（以下「新華モバイル（香港）」といいます。）は、新華モバイルの知的財産権等のライセンスを、香港に登録事業所を有する会社（以下「相手先」といいます。）に対して、更にサブ・ライセンスする契約（以下、「本件ライセンス契約」といいます。）を締結しました。本件ライセンス契約の契約期間は本日より1年間であり、相手先に独占的に付与するライセンス地域は中国及び香港としており、相手先が支払うライセンス料の総額は、1,800千米ドル（199百万円）です。また、本件ライセンス契約には、今後新華モバイル（香港）が一定の技術について知的財産権等を確保できた場合には当該知的財産権等について同様なライセンスを相手先へ許諾することについて優先的に交渉することも含まれております。

(注) 本項目にて「円」で表示されている金額は、2017年7月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=110.35円で換算された金額です。

1. 【財務書類】

(1) 【連結財務諸表等】

① 連結貸借対照表

		前連結会計年度 2015年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2015年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2016年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2016年12月31日 (単位：百万円)
資産の部					
流動資産					
現金及び預金		1,876	219	989	115
売掛金	※1	2,071	241	1,354	158
未収入金		131	15	46	5
デリバティブ資産		—	—	1,933	225
その他		385	45	351	41
流動資産合計		4,463	520	4,673	544
固定資産					
有形固定資産					
建物及び構築物		177	21	171	20
減価償却累計額		△168	△20	△170	△20
建物及び構築物(純額)		9	1	0	0
工具、器具及び備品		719	84	396	46
減価償却累計額		△665	△77	△368	△43
工具、器具及び備品(純額)		54	6	28	3
有形固定資産合計		63	7	28	3
無形固定資産					
のれん		13,440	1,566	12,062	1,405
ソフトウェア		165	19	81	9
ソフトウェア仮勘定		264	31	264	31
無形固定資産合計		13,869	1,616	12,407	1,445
投資その他の資産					
関係会社株式		1,209	141	1,033	120
投資その他の資産合計	※1	1,209	141	1,033	120
固定資産合計		15,141	1,764	13,468	1,569
資産合計		19,603	2,284	18,141	2,113

		前連結会計年度 2015年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2015年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2016年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2016年12月31日 (単位：百万円)
負債の部					
流動負債					
買掛金		1,334	155	1,231	143
短期借入金		489	57	514	60
未払法人税等		148	17	84	10
未払金		1,292	150	1,325	154
未払費用		2,155	251	2,036	237
前受収益		43	5	32	4
その他		113	13	45	5
流動負債合計		5,572	649	5,268	614
固定負債					
長期借入金		2,187	255	2,777	324
繰延税金負債		2	0	1	0
固定負債合計		2,190	255	2,778	324
負債合計		7,762	904	8,046	937
純資産の部					
株主資本					
資本金		10	1	15	2
資本剰余金		425,856	49,608	427,662	49,818
利益剰余金		△379,929	△44,258	△383,369	△44,659
株主資本合計		45,937	5,351	44,308	5,161
その他の包括利益累計額					
為替換算調整勘定	※2	△34,420	△4,010	△34,645	△4,036
その他の包括利益累計額合計		△34,420	△4,010	△34,645	△4,036
新株予約権		325	38	432	50
純資産合計		11,842	1,379	10,095	1,176
負債純資産合計		19,603	2,284	18,141	2,113

② 連結損益計算書

	前連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
	自 2015年1月1日 至 2015年12月31日 (単位：千米ドル)	自 2015年1月1日 至 2015年12月31日 (単位：百万円)	自 2016年1月1日 至 2016年12月31日 (単位：千米ドル)	自 2016年1月1日 至 2016年12月31日 (単位：百万円)
売上高	4,878	568	7,528	877
売上原価	3,058	356	5,548	646
売上総利益	1,820	212	1,980	231
販売費及び一般管理費				
役員報酬	100	12	100	12
給料及び手当	1,566	182	1,778	207
広告宣伝費	42	5	35	4
減価償却費	26	3	19	2
のれん償却額	345	40	1,379	161
有給休暇引当金繰入	13	1	—	—
貸倒引当金繰入	11	1	—	—
支払手数料	1,403	163	1,401	163
地代家賃	450	52	445	52
その他	1,082	126	1,069	125
販売費及び一般管理費合計	5,039	587	6,225	725
営業損失(△)	△3,218	△375	△4,245	△495
営業外収益				
受取利息及び配当金	7	1	3	0
為替差益	812	95	95	11
受取手数料	10	1	29	3
デリバティブ評価益	—	—	1,933	225
補助金収入	—	—	32	4
償却債権取立益	—	—	29	3
その他	2	0	0	0
営業外収益合計	831	97	2,123	247
営業外費用				
支払利息	1,652	192	629	73
持分法による投資損失	97	11	102	12
その他	—	—	0	0
営業外費用合計	1,749	204	730	85
経常損失(△)	△4,136	△482	△2,852	△332
特別利益				
子会社株式売却益	11	1	—	—
新株予約権戻入益	34	4	137	16
特別利益合計	45	5	137	16
特別損失				
固定資産除売却損	—	—	0	0
子会社株式売却損	—	—	720	84
子会社清算損	—	—	3	0
特別損失合計	—	—	723	84
税金等調整前当期純損失(△)	△4,092	△477	△3,439	△401
法人税、住民税及び事業税	74	9	1	0
法人税等合計	74	9	1	0
当期純損失(△)	△4,165	△485	△3,440	△401
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△4,165	△485	△3,440	△401

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
<p>※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。</p> <p>流動資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">129 (15)</p> <p>投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">883 (103)</p>	<p>※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。</p> <p>流動資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">103 (12)</p> <p>投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">883 (103)</p>
<p>※2 当社における機能通貨から報告通貨への換算に伴い発生する換算差額を含んでおります。</p>	<p>※2 同左</p>
<p>※3 当社は、柔軟な資金調達を可能とするため及び近い将来に運転資金が不足することを避けるためにクレジット・ファシリティの設定を外国人投資家と合意しております。2015年12月31日現在において、当社は当該クレジット・ファシリティ額から1,000千米ドル(116百万円)を実行しておりますが、2015年12月22日付の第三者割当による新株の発行により返済しております。当社は2016年6月30日まで残りのクレジット・ファシリティ額を実行することができます。</p> <p>クレジット・ファシリティ額</p> <p style="text-align: right;">2,000 (233)</p> <p>借入実行額</p> <p style="text-align: right;">1,000 (116)</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>残額</p> <p style="text-align: right;">1,000 (116)</p>	<p>※3 _____</p>

(注) 「円」で表示されている金額は、2016年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=116.49円で計算されております。

連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月31日

新華ホールディングス・リミテッド

取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 貴 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 亮 ㊞
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新華ホールディングス・リミテッドの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新華ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失を継続的に計上し、営業活動によるキャッシュ・フローについても大幅なマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新華ホールディングス・リミテッドの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新華ホールディングス・リミテッドが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

取締役会の監査委員会（以下「当委員会」といいます。）は、以下の2名の取締役で構成されております。当委員会は、取締役会により承認された規程を採用しております。当委員会は、当社の監査済財務諸表について、財務諸表に関し主な責任を有する経営陣とともに検討し議論してまいりました。当社の2016年の独立監査人であるRSM香港及びRSM清和監査法人は、当社の監査済財務諸表の海外および日本で一般に公正妥当と認められる会計基準への準拠性につき意見を表明する責任を有しております。

上記の約因に基づき、当委員会は、取締役会に対し、当社の2016年有価証券報告書に監査済財務諸表を含めること、並びにRSM香港及びRSM清和監査法人が2017年において当社の独立監査法人に任命されることを提案します。前述の報告書は、監査委員会を構成する以下の取締役により提供されます。

チャン・ツ・イン（議長）

原野 直也

2017年11月20日

議決権の行使に関する参考資料

全ての株主に保有される総議決権数：15,984,481.79（2017年10月30日現在）

議題及び参考資料：

第1号議案：商号変更の件

1. ケイマン諸島の会社登記所において、当社の英語の商号を「Xinhua Holdings Limited」から「Beat Holdings Limited（以下「ビート・ホールディングス・リミテッド」といいます。）」に、また、外国で共に使用する中国語の商号を「新華控股有限公司」から「貝德控股有限公司」に変更することについて（以下、合わせて「本件商号変更」といいます。）承認が得られることを条件として、
2. また、ケイマン諸島の会社登記所の登記簿において、本件商号変更に係る新たな商号の効力が発生することを条件として、当社修正及び書替済み基本定款並びに修正及び書替済み附属定款における全ての「新華ホールディングス・リミテッド（新華控股有限公司）」との記載を「ビート・ホールディングス・リミテッド（貝德控股有限公司）」へ変更すること、
3. ならびに本件商号変更のために当社取締役会が当社を代理し、必要又は望ましいと考える全ての手続又は書類の署名若しくは作成、本件商号変更に係る必要な登記手続への立会及び／又は申請等を当社のために行う権限を当社取締役会へ授権することに関する件（特別決議事項）。

新商号

- ・英語名：Beat Holdings Limited
- ・中国語名：貝德控股有限公司
- ・日本語名：ビート・ホールディングス・リミテッド
(ケイマン諸島において登記されるのは、英語名及び中国語名となります。)

商号変更の理由

当社の事業、オペレーション及び経営が2015年から大きく変わり、現在の事業は、デジタル・ヘルスケア及びその他の成長性が高い分野において、知的財産権（以下、「IP」といいます。）の開発及び取得に注力しております。これに伴い当社の取締役会が、当社の商号を当社の新たな方向性を表す商号に変更することが適切であると判断したためです。

当社は、世界中で急速にデジタル化が進んでいるという認識のもとで、このデジタル化の新たな時代において、リーダーとなり人類に寄与できる会社となることを目指す所存です。当社は、この新たな時代を勝ち抜き成功を収めるための組織作りには、正しい鼓動（Beat：ビート）でスタートする必要があると信じております。そのため、当社の商号をビート・ホールディングス・リミテッドに変更したく存じます。

ビート・ホールディングス・リミテッドは、デジタル・ヘルス、IoT（Internet of Things）、ゲーム、エンターテインメント、人工知能、ブロックチェーン・テクノロジー及びそれらに関連する成長性の高い分野におけるIPを結びつける機会を模索します。収集したIPをもとに、自社の研究開発（以下、「R&D」といいます。）及び戦略パートナーとの共同R&Dをとおして、異なるIPを結合し、幅広いアプリケーション及び商品価値がある独特なIPの集合体を形成します。また、これらの独特なIPの集合体を保有することは、ビート・ホールディングス・リミテッドのメッセージング、ヘルス・ケア及びライセンス事業を成長させるための強い後押しとなります。

日常生活における様々な活動をデジタル化する新たな時代が来ることを信じ、ビート・ホールディングス・リミテッドは、デジタルの世界におけるリーダーを目指す所存です。

なお、現在「Xinhua」及び「新華」を使用している当社の子会社においては、当面「Xinhua」及び「新華」を使用しますが、本件商号変更の効力が発生した後、当該子会社において商号変更の手続きを開始し可能な限り早い段階において変更する予定であります。

当社修正及び書替済み基本定款並びに修正及び書替済み附属定款の変更の内容

変更の内容は次の通りです。

修正及び書替済み基本定款（下線は変更箇所です。）

現 行 定 款	変 更 案
1. 当社の商号は、 <u>新華ホールディングス・リミテッド（新華控股有限公司）</u> とする。	1. 当社の商号は、 <u>ビート・ホールディングス・リミテッド（貝徳控股有限公司）</u> とする。

修正及び書替済み附属定款（下線は変更箇所です。）

現 行 定 款	変 更 案
2. (1) 本定款において、文脈上他の意味に解釈されない限り、以下の左側に記載される用語は、それぞれ右側に記載される意味を有するものとする。 用語 意味 「当会社」 当会社とは、 <u>新華ホールディングス・リミテッド（新華控股有限公司）</u> をいう。	2. (1) 本定款において、文脈上他の意味に解釈されない限り、以下の左側に記載される用語は、それぞれ右側に記載される意味を有するものとする。 用語 意味 「当会社」 当会社とは、 <u>ビート・ホールディングス・リミテッド（貝徳控股有限公司）</u> をいう。

※当社の基本定款及び附属定款は英文で作成されております。上記対照表は、本決議において提案された定款変更案の内容を参考訳として和文で示したものです。

商号変更の条件

本件商号変更には下記の条件を満たすことが必要となります。

- (a) 商号の変更について当社の株主総会特別決議による承認
- (b) 商号の変更についてケイマン諸島会社登記所の承認を得ること、商号の変更を特別決議により承認可決した当社の株主総会議事録謄本の提出及び所定の手数料の納付、並びに新商号（英語名及び中国語名）がケイマン諸島会社登記所の登記簿に登記されること

新しい商号は、上記の条件を満たし、ケイマン諸島会社登記所において、現商号（英語名及び中国語名）から新商号（英語名及び中国語名）への登記がなされ、商号変更の証明書が発行された日より効力を有することになります。当社商号の変更の具体的な効力発生日については追って発表させていただきます。

本議案の承認可決には、当社の修正及び書替済み附属定款に記載の特別決議に従い、来たるべき定時株主総会において株主本人による投票数、若しくは株主が法人である場合には、その正当に授權された代表者又はその委任状を有する代理人による投票数の3分の2以上の数による賛成が必要となります。

第2号議案：レン・イー・ハン氏の取締役としての再選任の件

現在、当社附属定款第67条(2)項は、議長又は経営担当取締役である取締役は、いかなる場合であっても、前回の任命又は選任から5年後の年次株主総会において再任の手續に従うものとするを規定しています。

レン氏は、今般、本人の意向により、取締役の職を辞任し、年次株主総会において同職に再任されることについて承認をお願いしたいと考えております。

レン・イー・ハン (Lian Yih Hann) 氏の経歴及び所有株式数等は以下のとおりです。

役職名	生年月日	略歴	所有株式数(株) (2017年10月30日現在)
取締役会長、最高経営責者、最高財務責任者並びに報酬委員会及び投資委員会の会長	1970年3月22日	レン・イー・ハン氏は、2013年5月に当社の取締役会会長、CEO及びCFOに任命されました。また当社の報酬委員会及び投資委員会の会長も務める。2000年から2001年まで Inphomatch Asia Inc. の共同創業者兼CEO、また、2004年から2007年までBBMF Corporation (2006年まで米国ナスダックOTCブリテンボードに上場) の共同創業者兼CEO。2012年に Inphosoft Pte. Ltd (Inphosoftグループの持株会社) の取締役及びトロント証券取引所のベンチャーボードに上場しているGINSMS Inc. (携帯会社に対するショートメッセージサービスの提供等を展開している。) の取締役に就任。当社への経営参画を視野に入れ2013年4月に両社の取締役に辞任。	普通株式 2,004,488株(注)

(注) レン・イー・ハン氏が持分を100%保有するOne Heart International Limitedをを通して保有。

1. 本書に記載された財務情報は、当社が日本において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて有価証券報告書のために作成した連結財務諸表から抜粋したものです。また、前掲の連結貸借対照表および連結損益計算書は、本定時株主総会のために株主の皆様にご参照いただくべき重要な情報として当社が有価証券報告書に含まれる連結財務諸表から抜粋したものです。連結財務諸表の詳細につきましては、当社のウェブサイト (<http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm>) および有価証券報告書をご参照ください。
2. 前掲の連結財務諸表に係わる独立監査人の監査報告書の謄本は、有価証券報告書に掲載された連結財務諸表のために作成されたものであり、本書に掲載された財務情報のために作成されたものではありません。
3. 本書に修正が生じた場合には、修正内容を当社のウェブサイト (<http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm>) に掲載いたします。
4. 定時株主総会の決議の結果につきましては、当社のウェブサイト (<http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm>) に掲載する方法にてご報告いたします。